（その１）　※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

千葉県選挙管理委員会
-1,5,31
千選管第　号

収支報告書（平成 30 年分）

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
□ 政党の支部	□ 政党
☑ その他の政治団体（後援会等）	□ 政治資金団体
□ その他の政治団体の支部	□ 政治資金規正法第18条の2第１項の規定による政治団体

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）（おくのそういちろうこうえんかい）

1 政治団体の名称　おくの総一郎後援会

2 主たる事務所の所在地　千葉県佐倉市西志津1-20-4

3 代表者の氏名　奥野 總一郎

4 会計責任者の氏名　中野 あかね

問合せ先

（担当者）　中野 あかね

（電話）　０７０－１５１７－５７７７

【留意事項】
国会議員関係政治団体については，1万円を超える支出を記載し，コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお，すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分
（政治資金規正法第１９条の７第１項）
☑ 第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 第２号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名
・公職の種類
（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
☑ 1年を通じて適用
□ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

資金管理団体の指定の有無
□ 無
☑ 有
（以下 指定「有」の場合のみ記載）
・公職の種類　衆議院議員
（該当する方に○→）（ 現職 ・ 候補者 ）
・資金管理団体の届出をした者の氏名　奥野 總一郎
・資金管理団体の指定の期間
☑ 1年を通じて適用
□ 対象年の途中での適用の異動あり
（「異動あり」の場合のみ以下を記入）
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

注意(1)上記のうち、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び会計責任者の氏名に記載する内容は、届出た内容と一致してください。
(2)上記のうち、政治団体の区分、活動区域の区分、国会議員関係政治団体の区分、資金管理団体の指定の有無に記載する内容は、前年12月31日現在の状況に従い記載してください。
(3)記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
(4)提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

（下欄は記載不要。選挙管理委員会が記載。）

団体コード						翌年への繰越金
3	6	6	5	7	0	¥7,054,488

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	22,083,166
（前年からの繰越額）	12,211,424
（本年の収入額）	9,871,742
支　出　総　額	15,028,678
翌年への繰越額	7,054,488

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,024,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	512

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,093,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,093,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,093,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	おくの総一郎新春の集い	2,040,000	
2	おくの総一郎第4回モーニングセミナー	1,519,206	
3	おくの総一郎後援会発足会	1,640,000	
4	おくの総一郎君を育てる会	2,496,216	
5	おくの総一郎新春の集い	59,320	
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
	合計	7,754,742	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	岡部芳子	500,000	H30/1/19	千葉県佐倉市宮ノ台4-3-4	主婦	
2	園田小次郎	100,000	H30/2/16	千葉県佐倉市山崎354-1	弁護士	
3	小林喜美	50,000	H30/5/24	千葉市若葉区千城台西1-52-10	主婦	
4	小久保喜平	10,000	H30/6/14	千葉県佐倉市大蛇町411-223	無職	
5	池田健三	48,000	H30/10/14	千葉県四街道市つくし座1-4-8	無職	
6	古川元久	200,000	H30/12/13	愛知県名古屋市千種区内山3-8-16	衆議院議員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の寄附	185,000				
	合　　計	1,093,000				

（その11）

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		おくの総一郎第4回モーニングセミナー	
			対価の支払をした者の区分		3. 政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	郵政政策研究会	800,000	H30/5/10	東京都港区六本木1-7-27	奥田圭二	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	800,000				

（その11）

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		おくの総一郎君を育てる会	
			対価の支払をした者の区分		3. 政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	郵政政策研究会	800,000	H30/11/13	東京都港区六本木1-7-27	奥田圭二	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	800,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,526,540		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	1,235,841		
(4) 事務所費	711,744		
小計	5,474,125	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,532,680		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,219,889	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,219,889		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	24,347		
(5) 寄附・交付金	3,777,637		
(6) その他の経費	0		
小計	9,554,553	0	
合計	15,028,678		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	コピー機パフォーマンスチャージ代金	17,134	H30/1/22	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
2	コピー機パフォーマンスチャージ代金	21,007	H30/2/20	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
3	コピー機パフォーマンスチャージ代金	23,813	H30/4/20	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
4	コピー機パフォーマンスチャージ代金	22,074	H30/5/21	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
5	コピー機パフォーマンスチャージ代金	23,717	H30/8/20	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
6	コピー機パフォーマンスチャージ代金	17,673	H30/9/20	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
7	コピー機パフォーマンスチャージ代金	13,513	H30/10/22	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
8	コピー機パフォーマンスチャージ代金	20,280	H30/11/20	リコージャパン㈱	東京都中央区銀座8-13-1	
9	コピー機リース	13,824	H30/3/5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
10	よつぼくんTシャツ	11,640	H30/7/20	㈱両見英世デザイン事務所	千葉県四街道市鹿渡1150-9	
11	事務用品	14,074	H30/1/10	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
12	事務用品	14,372	H30/1/24	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
13	事務用品	19,483	H30/2/28	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
14	事務用品	14,521	H30/3/9	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
15	事務用品	16,236	H30/4/19	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
16	事務用品	11,705	H30/5/16	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
17	事務用品	20,892	H30/6/28	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
18	事務用品	23,849	H30/7/10	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
19	事務用品	11,070	H30/8/7	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
20	事務用品	11,064	H30/9/4	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
21	事務用品	23,455	H30/11/7	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
22	事務用品	17,983	H30/11/14	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
23	事務用品	21,103	H30/12/26	㈲南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
24	PC及びソフト	186,593	H30/6/4	ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
25	パネル印刷代	45,792	H30/11/1	㈱INCTAS	東京都中央区八重洲1-6-2	
26	スタッドレスタイヤ	91,837	H30/1/27	中村石油㈱	千葉市若葉区みつわ台3-20-10	
	その他の支出	507,137				
	合計	1,235,841				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵送料	13,202	H30/2/20	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵送料	13,248	H30/8/23	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	はがき	12,350	H30/12/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	はがき	21,700	H30/12/27	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵送料	14,250	H30/2/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	郵送料	39,936	H30/12/5	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	廃棄物処理	10,800	H30/6/6	三東運輸㈱	東京都江戸川区篠崎町3-12-6	
8	政治資金監査報酬	108,000	H30/7/10	森嶋康長	千葉県船橋市湊町2-1-2	
9	事務所家賃	30,000	H30/6/30	国民民主党千葉県第9区総支部	千葉県佐倉市西志津1-20-4	
10	事務所家賃	90,000	H30/12/28	国民民主党千葉県第9区総支部	千葉県佐倉市西志津1-20-4	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	358,258				
	合計	711,744				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	国政報告会場使用料他	13,000	H30/6/22	八街商工会議所	千葉県八街市八街ほ224	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	その他の支出	9,000				
	合計	22,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	15,000	H30/1/5	㈱千葉日報社	千葉県千葉市中央区中央4丁目14番10号	
2	会費	15,000	H30/1/27	千葉県自動車整備振興会千葉西支部	千葉市美浜区新港156	
3	会費	15,600	H30/2/13	一般社団法人実践倫理宏正会佐倉分所	千葉県八千代市勝田台1-4-20	
4	会費	25,000	H30/3/3	東邦大学医学部外科学講座（佐倉）加藤良二教授退任祝賀会実行委員会	千葉県佐倉市下志津564-1	
5	会費	20,000	H30/6/1	たじま要後援会	千葉市中央区富士見2-9-28	
6	会費	100,000	H30/8/1	千葉ライオンズクラブ	千葉市中央区弁天1-2-3	
7	会費	15,000	H30/8/1	千葉ライオンズクラブ	千葉市中央区弁天1-2-3	
8	会費	11,000	H30/10/21	千葉ライオンズクラブ	千葉市中央区弁天1-2-3	
9	会費	20,000	H30/11/13	衆議院議員岡島一正を叱咤激励する集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
10	会費	20,000	H30/11/29	都市政策研究会	さいたま市浦和区北浦和3-6-11	
11	会費	30,000	H30/12/5	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
	その他の支出	1,224,080				
	合計	1,510,680				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 おくの総一郎新春の集い	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	チケット代一式	25,000	H30/1/8	オダカ印刷	千葉市中央区登戸2-12-13	
2	会場費	1,673,870	H30/3/9	山万ウィッシュトンホテル㈱	千葉県佐倉市ユーカリが丘4-8-1	
3	鏡割り用樽酒	84,024	H30/2/28	㈱旭鶴	千葉県佐倉市馬渡918	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	3,024				
	合計	1,785,918				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 おくの総一郎第４回モーニングセミナー	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状一式	53,540	H30/5/8	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28-1	
2	講師謝礼	33,411	H30/5/30	乾正人	東京都江東区亀戸5-38-9	
3	会場費	352,620	H30/6/4	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	0				
	合計	439,571				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 おくの総一郎後援会発足会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵送料	61,699	H30/8/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵送料	36,656	H30/8/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	郵送料	93,210	H30/8/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	郵送料	69,757	H30/8/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	講師謝礼	55,685	H30/9/8	麻生幾	東京都国立市東4-2-2	
6	会場費	543,432	H30/9/18	㈱グリーンタワー	千葉市美浜区ひび野2-10-3	
7	チケット代一式	54,000	H30/9/30	オダカ印刷	千葉市中央区登戸2-12-13	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	12,797				
	合計	927,236				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 おくの総一郎を育てる会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	チケット代一式	97,200	H30/9/30	オダカ印刷	千葉県千葉市中央区登戸2-12-13	
2	郵送料	28,146	H30/10/2	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	会場費	510,896	H30/10/15	ホテルメルパルク東京	東京都港区芝公園2-5-20	
4	土産	182,000	H30/11/13	㈱ヤマニ味噌	千葉県佐倉市並木町33	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,482				
	合計	834,724				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 おくの総一郎新春の集い	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵送料	85,928	H30/12/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送料	33,336	H30/12/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送料	58,912	H30/12/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送料	50,184	H30/12/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	4,080				
	合計	232,440				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	24,347				
	合計	24,347				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	寄付金	3,000,000	H30/1/10	希望の党千葉県衆議院第9選挙区支部	千葉県佐倉市西志津1-20-4	
2	寄付金	197,633	H30/5/30	希望の党千葉県衆議院第9選挙区支部	千葉県佐倉市西志津1-20-4	
3	寄付金	40,004	H30/2/28	民進党千葉県第9区総支部	千葉県佐倉市西志津1-20-4	
4	寄付金	30,000	H30/1/4	すずき陽介を育てる会	千葉県四街道市和良比913-74-102	
5	寄付金	30,000	H30/1/31	すずき陽介を育てる会	千葉県四街道市和良比913-74-102	
6	寄付金	30,000	H30/2/27	すずき陽介を育てる会	千葉県四街道市和良比913-74-102	
7	寄付金	30,000	H30/4/2	すずき陽介を育てる会	千葉県四街道市和良比913-74-102	
8	寄付金	30,000	H30/4/27	すずき陽介を育てる会	千葉県四街道市和良比913-74-102	
9	寄付金	30,000	H30/1/4	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
10	寄付金	30,000	H30/1/31	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
11	寄付金	30,000	H30/2/27	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
12	寄付金	30,000	H30/4/2	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
13	寄付金	30,000	H30/4/27	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
14	寄付金	30,000	H30/6/1	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
15	寄付金	30,000	H30/7/2	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
16	寄付金	30,000	H30/7/30	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
17	寄付金	30,000	H30/8/30	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
18	寄付金	30,000	H30/9/28	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
19	寄付金	30,000	H30/10/31	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
20	寄付金	30,000	H30/11/30	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
21	寄付金	30,000	H30/12/27	高木だいすけ後援会	千葉県佐倉市上志津1599-6	
	その他の支出	0				
	合計	3,777,637				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　25日

政治団体の名称　おくの総一郎後援会

会計責任者の氏名　中野　　あかね

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和元年５月２５日

おくの総一郎後援会
代表　奥野　總一郎　　殿

登録政治資金監査人
森嶋康長　印

登録番号　第2586号
研修終了年月日　平成２１年　6月29日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、おくの総一郎後援会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、おくの総一郎後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出及び振込明細書に係る支出がないため該当なし。

３　業務制限

おくの総一郎後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、おくの総一郎後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上